## 第 80 号議案

指定管理者の指定の件 (神戸市立総合福祉センター)

次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する 指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 公の施設の名称
  神戸市立総合福祉センター
- 2 指定管理者

大阪府吹田市南金田2丁目12番1号

株式会社ビケンテクノ

代表取締役 梶山 龍誠

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理由

神戸市立総合福祉センターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。